

第1回東京都財産価格審議会（会議要旨）

1 日 時 令和7年6月26日（木） 午後1時23分～午後2時9分

2 場 所 東京都庁第一本庁舎北側42階 特別会議室A

3 出席委員

会長	稲野 邊 俊		
委員	五反田 豊	委員	杉崎 和久
委員	岡田 修一	委員	小島 真弓
委員	河合 威	委員	豊田 理恵子
委員	松井 裕	委員	齋藤 栄一

4 議 案 第1号 土地の買収価格の評定について

5 議事要旨

第1号議案について

提案局からの概要説明後、委員による審議を行い、原案どおり評定した。

（主な審議内容）

委 員 本件、立体利用率というのか、補償基準に則って結構、細かく分かれて複雑に見えるが、結果的には掛け算をして足し算をしてという単純計算になっていると思う。補償の考え方ということだと思うが、実際にこの土地は、一体として見た場合に、利用制限というか何か通常の建物を建てるとか、そういう際に何か制限がかかるのかそういうことはあるのか。

説明員 ご指摘のように補償額算定の計算は損失補償基準に定められた計算方法にのみ則っている。

実際に一体地としての通常の利用の制約があるかないかは、正直ケース・バイ・ケースになっていくことが多い。

理由としては、補償額算定に当たっては、実際の一体画地の利用について精緻な建物利用の判断を入れず、全国画一的に損失補償基準のルールに従った対応をしているため、やむを得ないものと考えている。

以上